

下呂市馬瀬地域景観推進地区計画

(スローガン：日本で最も美しい村をより美しく)



(山村景観ポイント 下呂市馬瀬数河地区)

平成25年3月

馬瀬地方自然公園づくり委員会
(馬瀬地域景観推進地区協議会)

目 次

I	景観推進地区計画作成の目的と基本的な考え方	3
1	目的	3
2	基本的な考え方	3
1)	景観づくりの目標	3
2)	景観づくりの理念	3
3)	景観づくりの基本方針	4
II	景観推進地区計画区域と景観の特性	4
1	景観推進計画区域	4
2	景観特性・景観づくりの課題・景観づくりのイメージ・景観づくりの指針	4
(1)	里の景観	4
(2)	森の景観	6
(3)	川の景観	8
(4)	里・森・川が溶け合った景観	9
III	馬瀬地域景観づくり誘導指針及び建築物・工作物、緑化に関する誘導基準	10
1)	誘導基準	10
2)	建設物・色彩・緑化に関する誘導基準	10
(1)	建設	10
(2)	色彩	11
(3)	緑化	11
IV	馬瀬地域景観づくりの届出対象行為（任意提出）	12
	届け出及び適合審査の流れ	13
	下呂市馬瀬地域景観推進地域行為の届出書	14
V	馬瀬地域景観づくりの組織及び活動計画	15
1)	馬瀬地方自然公園づくり委員会	15
2)	活動計画	15
	（添付：馬瀬地方自然公園づくり委員会規約）	

馬瀬地域景観推進地区計画

I 景観推進地区計画作成の目的と基本的な考え方

1 目的

下呂市馬瀬地域は、周囲を千m級の山々に囲まれ、地域の中央を清流馬瀬川が流れ下り、その流域には古くからの集落、農耕地が拓かれています。

これらの山、川、農地、集落に人々が農業、林業、生活の営みの場として長年にわたって働きかけたことによって、森林が川や農地の水源を涵養するなどそれらが有機的に強く結びつき、馬瀬川の清流に代表される豊かで質の高い自然環境と潤いや癒やし、懐かしいふるさとの風景を肌で感じられる馬瀬独特の、山里風景、山村景観が形成されてきました。

馬瀬地域の自然環境、山村景観は、全国的にも高い水準にあり、「水源の森100選」「水の郷100選」「平成の名水100選」などにも選定されています。

このような豊かな自然環境を基盤にした「日本の原風景」ともいえる景観は、馬瀬地域の住民のみならず馬瀬地域を訪れる人々にとってもふるさとを思い出し、心を和ましてくれ後世に守り伝えたい貴重な資産です。

また、馬瀬地域は日本の農山村の風景を後世に遺すため取り組んでいるNPO「日本で最も美しい村」連合に加盟し、広い視野から地域を挙げて景観づくりに取り組んでいます。今後、地域の住民、企業、団体、行政がともに手を携え、更に魅力ある景観を保全・形成に努め、これを次代に引き継いでゆくことを目的として、下呂市景観条例11条2号にもとづき、馬瀬地域の景観の保全・形成に関する基本方針および誘導方針となる「馬瀬地域景観推進計画」を作成するものです。

2 基本的な考え方

下呂市馬瀬地域の景観づくりの基本的な考え方として、景観づくりの目標、基本理念及び基本方針を下記のとおり設定します。

1) 景観づくりの目標

「日本で最も美しい村」をより美しく

2) 景観づくりの理念

馬瀬地域の山並み、馬瀬川、農地、集落、そして地域の伝統文化を基盤に潤い、安らぎ、癒やし、ふるさとの懐かしさを感じる馬瀬地域独自の景観を保全・形成し、後世に引き

継ぎます。

3) 景観づくりの基本方針

- ① 馬瀬地域の景観を清流馬瀬川に次ぐ馬瀬第2の「資産」と認識し、住民が主体となって次世代に引き継ぐ景観づくりを行います。
- ② 自然豊かな山並み（森林）や清流（水辺）を保全し、住民や来訪者が多彩な四季の移ろいや和みを感じる景観をつくります。
- ③ 農地の荒廃防止や有効利用に努め、美しく豊かな里の景観をつくります。
- ④ 伝統的木造建築家屋の保存・普及と屋敷周りの環境整備に努め美しい集落景観をつくります。
- ⑤ 具体的な活動拠点として、住民の選定した「馬瀬十景」「山村景観ポイント」の活用を進めます。
- ⑥ 景観づくりの活動指針として下呂市景観計画に定める「景観形成誘導指針」の遵守と普及に努めます。

II 景観推進地区計画区域と景観の特性

1 景観推進計画区域

下呂市馬瀬地域（旧馬瀬村）の全域を対象とします。

2 景観特性・景観づくりの課題・景観づくりのイメージ・景観づくりの指針

景観づくりに当たっては、馬瀬地域の全域を里、森、川に類型化し、これらの景観特性に応じた景観づくりの方針を定めます。

- 「里」 田畑などの農地、家屋、里山林が調和した集落の景観づくりを行うエリア。
「森」 馬瀬川流域に広がる山々の森林を活かした景観づくりを行うエリア。
「川」 馬瀬川や支流（溪流）を活かした景観づくりを行うエリア。

(1) 里の景観

1) 景観特性

- ① 平地、河岸段丘、里山を切り拓いた斜面に点在し、かつて盛んであった養蚕業の影響を遺した重厚なつくりの木造民家が周囲の風景に同化した山里らしい佇まいがあ

ります。

- ② 民家や付属の家屋が周辺の農地の配置、山並みのうねり、馬瀬川の曲折にマッチして配置され、単調でない景観に独特のリズム感が感じられます。
- ③ 南の方向に流れる馬瀬川の渓谷沿いに広がる集落の景観は、明るく開放的なイメージを与えています。
- ④ 山、川、農地、集落が一体となった景観は、馬瀬地域の自然、景観、文化、生活など地域の豊かさを感じさせてくれます。



2) 景観づくりの課題

- ① 家屋は山里の風景にマッチした落ち着いた落ち着きと重厚感がある伝統的な木造家屋が多いが色彩、デザインが周辺の景観にそぐわない事例もあります。
- ② 母屋以外の倉庫、車庫等は比較的簡易な建築物のため、構造、材質、デザイン、色彩に配慮が行き届いていない事例が多く景観の価値を低下させています。
- ③ 過疎化により空き家が増加し放置されているために景観に荒れたイメージを与えています。

3) 景観づくりのイメージ

後世に伝えてゆきたい山里風景

4) 景観づくりの指針

「住家」

- ① 住家は伝統的な木造建築を推奨します。
- ② 住家に付属する倉庫、車庫、等の付属建築物は、周辺の景観にマッチした構造、デザイン、色彩の採用を推奨します。

「外構」

- ① 木材など自然素材の活用に配慮します。
- ② 馬瀬地域の住家の特色である道路に向かって拓いた庭園、花壇の設置、塀、垣根が少ないなど道行く人に対してオープンでもてなしの心が分かるしきたりを伝えていきます。

「看板」

- ① 平成10年から馬瀬全域を対象に適用している岐阜県の「屋外広告物禁止条例」及び「下呂市屋外広告物禁止条例」の適正な運用により違法な看板の増加を防ぎます。
- ② 看板は平成8年作成の「馬瀬サイン計画」で定める材質、構造、デザイン、色彩等に沿ったものとします。

「道路」

- ① 道路付属物であるガードレール、橋脚等の色彩は、山里風景にマッチしたものとします。

(2) 森の景観

1) 景観特性

- ① 均整のとれたスギ、ヒノキの針葉樹林と多様な広葉樹林が美しい森林景観を形成しています。
- ② 馬瀬川の瀬や淵、農耕地、集落の景観と森林景観が溶け合い、変化の多い山里風景作り出しています。
- ③ 新緑や紅葉など四季の変化を感じられる森林景観が、集落や道路沿線から身近に感じられます。



2) 景観づくりの課題

- ① 人工林の多くで間伐が遅れた森林があります。
- ② 家屋、道路周辺に美しい清流や集落の景観の眺望を遮っている森林があります。
- ③ 道路に森林の景観にそぐわない色彩の建造物（ガードレール）があります。

3) 景観づくりのイメージ

豊かな自然の息づきを感じ、馬瀬の産業、生活を支えてくれる森林

4) 景観づくりの指針

「森林」

- ① 人工林の間伐と優良な広葉樹林の保存に務めます。
- ② 新緑、紅葉の美しい森林、樹木の保存に努めます。

「建築物」

- ① 森林景観に調和したデザイン、色彩とします。

「外構」

- ① 木材など自然素材、緑化による森林景観との調和に配慮します。

「看板」

- ① 森林景観に調和したデザイン、色彩とします。

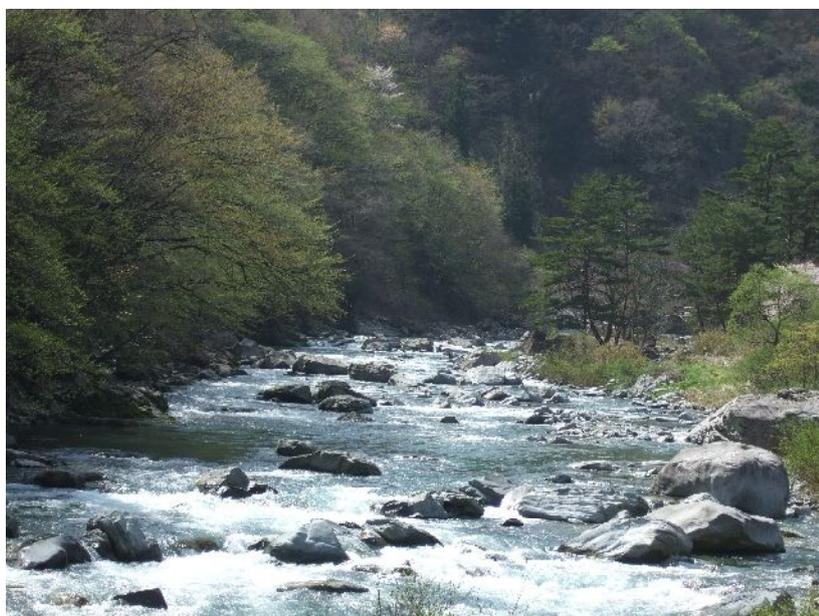
「道路」

- ① 道路周辺で清流や集落の景観を遮る人工林等の伐採、間伐、花木の植栽等の沿道修景事業を行います
- ② 道路附属物のガードレール、橋梁、橋脚等の素材、色彩は森林景観に調和するように配慮します。

(3) 川の景観

1) 景観特性

- ① 馬瀬川は、瀬や淵の配置、点在する岩、沿岸の樹林との調和など自然豊かな溪流の美しい景観が残されています。
- ② 水質が優れ、澄んだ水の色が美しい河川景観の魅力を増しています。
- ③ 鮎釣りなど多くの方が川を訪れ、川と人のつながりを実感できる風景があります。
- ④ 親水に配慮した護岸、河川敷の整備、自然景観と調和した工法が採用されています。
- ⑤ 住民による河川清掃活動、魚付き保全林の保全など清流を守る高い意識があります。



2) 景観づくりの課題

- ① 古いコンクリート護岸の中には川の景観にそぐわないものがあります。
- ② 橋梁の中には河川景観にそぐわない色彩のものがあります。

3) 景観づくりのイメージ

豊かさや親しみ、癒しを感じられる川の景観

4) 景観づくりの指針

「河川」

- ① 護岸は自然素材の活用や緑化に努めます
- ② 清流を肌で感じられる親水空間の確保に努めます。
- ③ 河川構造物の色彩は、馬瀬川の景観に調和したものとします。

「建築物」

- ① 馬瀬川の景観との調和に配慮したデザイン、色彩とします。

「外構」

- ① 自然素材の活用や緑化に努めます。

「看板」

- ① 河川の管理看板や広告物はできるだけ集約化するとともに、馬瀬川の景観との調和に配慮します。

「道路・橋梁」

- ① ガードレールは、馬瀬川の景観にマッチしたものとします。
- ② 橋梁の橋脚、欄干は、馬瀬川の景観に調和すると共に、地域のシンボルとなるようデザインに配慮します。

(4) 里・森・川が溶け合った景観

馬瀬地域の景観は、馬瀬川を中心に流域の山、川、農地、集落が有機的に結びつき形成された豊かで質の高い自然環境を基盤にして形成された美しい景観が特徴です。

この独自性を損なわないように、里、森、川のそれぞれの景観の保全・形成に当たっては、広い視点に立ってその相互の結びつき、補完関係に配慮し、里・森・川を通じた全体

として統合のとれた景観づくりに努めます。

Ⅲ 馬瀬地域景観づくり誘導指針及び建設物、色彩、緑化に関する誘導基準

1) 誘導指針

下呂市馬瀬地域の景観づくりにあっては、下呂市景観計画（平成20年3月3日下呂市告示）の景観形成誘導指針を遵守します。

2) 建設物、色彩、緑化に関する誘導基準

馬瀬地域の独自性ある美しい山里風景、村景観を保全・形成するため、特に次の点に留意します。

(1) 建設物

○ 建築物

位置 建築物は、背後の山並みの稜線を分断しないように配慮します。

形態・意匠 南飛驒地方の地域特性である真壁、切妻づくりの住宅を推奨します。

素材 地域の風土、地域の林業、建築業の振興に寄与する木材（地域材）の使用に努めます。

附属施設 車庫 物置、小屋等の木造化に努めます。

○ 工作物

擁壁 単調なコンクリートによるものは避け、石積み、緑化に配慮します。

鉄柱・電柱・街灯・広告等

周辺の自然環境、景観に溶込んだデザイン・材質の採用に留意します。

○ 道路

舗装

防護柵・標識 山村景観にマッチする木製ガードレールの採用、色彩の採用に努めます。

○ 河川

護岸

護岸は単調なコンクリートを避け、石張りや緑化による修景に努めます。

橋梁

橋梁は、地域のランドマーク、シンボルとなるので、デザイン、材

質、色彩について特に配慮します。

(2) 色彩

- 建築物 外壁、屋根等の色彩は、高彩度色の採用をさげ、周辺の農山村景観に調和する落ち着いた色彩（低彩度色）となるように配慮します。
- 構造物 道路、農道、林道のガードレール、電柱、防護柵、各種構造物の色彩は、周囲の背景に溶け込む目立たない色彩（低彩度色）とします。
- 広告物 案内標識や広告物の色彩は、デザイン、材質を含めて、農山村の景観、自然環境に調和し落ち着いたついた色彩に配慮します。
特に公共案内サインは、色彩、字体、絵文字等の統一化、標準化を図り地域に統一感が出るように努めます。
また、看板の集合化を図り、すっきりした景観の創出に努めます。

(3) 緑化

- 山林及び農地 遅れの見られる間伐を推進し、人工林の持つ均整の取れた森林景観の創出や新緑・紅葉の美しい広葉樹林の保全（風景林の設定等）に努めます。
集落周辺の放置された森林、藪等の伐採を行い、里山景観の改善に努めます。
高齢化、後継者不足による農地の荒廃を防ぐ地域ぐるみの営農活動の構築に努めます。
- 沿道 美しい馬瀬川の清流景観、山村景観を遮る主要な道路、景観ポイント周辺の森林の伐採、間伐（修景伐採）に努めます。
- 花壇づくり 馬瀬地域上げて取り組んできた「花壇づくり」の伝統を少子高齢化時代に応じた形で見直し継承に努めます。

IV 馬瀬地域景観づくりの届出対象行為（任意提出）

下呂市景観条例に基づく届出行為のほか、馬瀬地域景観推進地区内において、次の行為を行う場合は、事前に馬瀬地方自然公園づくり委員会へ届け、景観推進地区計画を遵守しているか審査を行います（任意の届出ですが極力提出の御協力をお願い致します）。

馬瀬地方自然公園づくり委員会へ届出を要する行為

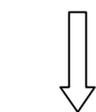
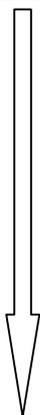
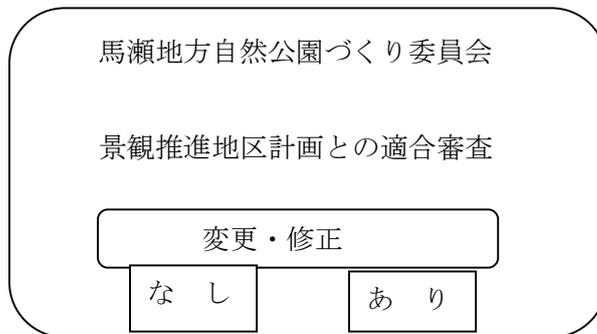
種 類	行 為	内 容 等
建 築 物	新 築	延床面積 100 m ² 以上
	概観の変更	延床面積 100 m ² 以上
	撤去・移転	延床面積 100 m ² 以上

下呂市景観条例に基づき下呂市へ届出を要する行為（必須）

種 類	行 為	規 模 等
建 築 物	新築・移転	○ 延べ面積 1,000 m ² 以上 * 2以上の建築物で利用目的・形態や物理的経常が一体と認められる場合は、その合計面積を対象とする。 ○ 高さ 15 m以上
	増 築	○ 500 m ² 以上 * 延べ床面積 1,000 m ² 以上、又は高さ 15 m以上の建築物に限る（増築後に当該規模となるものを含む）
	外観の変更	○ 外観の 1/2 以上 * 延べ床面積 1,000 m ² 以上、又は高さ 15 m以上の建築物に限る
工 作 物	新設、増築 改築、移転	○ 高さ 15 m以上
	外観の変更	○ 外観の 1/2 以上 * 高さ 15 m以上に限る
そ の 他		○ 景観審議会の意見を聴いた上で、景観の形成に支障を及ぼす恐れがあると市長が認める行為

○ 届出及び適合審査の流れ

景観推進地区内の届出対象行為



指導



依頼

修正



指導に従わない場合は
市に通知（景観条例で対応）

適合通知書の発行



工事の着工



適合の確認

○ 下呂市景観条例に基づく届出対象行為は、市に届出を行い市で審査

届出（適合通知）様式

年 月 日

下呂市馬瀬地域景観推進地域
行為の届出書

下呂市馬瀬地域景観推進地区協議会会長 様
(馬瀬地方自然公園づくり委員会)

住 所
氏 名 印
連絡先

馬瀬地域景観推進地区内（馬瀬全域）において次の行為を行いますので関係書類を添えて届けてください。

行為の場所			
行為の内容	建築物	新築・新設	延べ床面積 m ²
		新築・新設	延べ概観面積 m ²
		新築・新設	撤去面積 m ²
行為の用途			
工事期間	年 月 日～ 年 月 日		
添付書類	1 現況写真 2 配置図及び立面図（1／100程度） *新築・新設及び概観変更の場合は色見本を添付のこと		

上記の届出行為は、下呂市馬瀬地域景観推進地区計画に

・適合 ・不適合 していますので通知します。

年 月 日

下呂市馬瀬地域景観推進地区協議会会長 印
(馬瀬地方自然公園づくり委員会)

*不適合の場合は、協議会からの修正指導及び修正依頼を行います。

V 馬瀬地域景観づくりの活動組織及び活動計画

景観推進地区計画を実効性のあるものにするため、また「日本で最も美しい村」として自覚と誇りを持ち、住民や事業者自らが参画する仕組みを創りあげてゆくため、以下の活動スローガンを定め、実践に努めます。

活動スローガン：日本で最も美しい村をより美しく

1 馬瀬地方自然公園づくり委員会（景観づくり協議会）

馬瀬地方自然公園づくり委員会は、馬瀬地域の景観保全や景観づくりに取り組むと共に、「日本で最も美しい村」連合の馬瀬地域を代表する組織として後世に伝える美しい景観づくりに対する理解と関心を高める啓発活動に努めます。

2 活動計画

① 指定地区住民、関係者等への景観推進地区計画の遵守・徹底

- ・景観づくりの基準となる建築物や色彩、緑化についての「誘導基準」の普及
- ・景観づくりの学習会や先進地域への視察研修

② 馬瀬地方自然公園づくり委員会の活動の内外に向けたPRの強化

- ・ホームページ、情報紙による馬瀬地域の景観づくりの紹介
- ・各メディアへの情報提供の強化

③ 届出行為（任意）に対する助言、審査

- ・提出の普及に努め、届出前の事前協議での指導も強化
- ・届け出に対して地区計画に適合しているか審査し、適合していない場合の変更指導及び依頼を実施。

④ 「馬瀬地方自然公園づくり5ヵ年計画」と連動した景観づくり事業の実施

- ・「馬瀬地方自然公園づくり5ヵ年計画」にもとづく景観保全、景観づくり事業の適切な推進。
- ・「日本で最も美しい村」連合の目指す「なくしては2度と戻らない日本の農山村風景」の保全活動。

